

「スマートフォン市場」に高まる期待感（日本）

1. 「スマートフォン」とは？

「スマートフォン」とは、通話機能以外に、パソコンに近い水準のインターネット機能や、多くのアプリケーションソフト(応用ソフト)の追加などが可能な「高機能携帯電話」のことを指します。

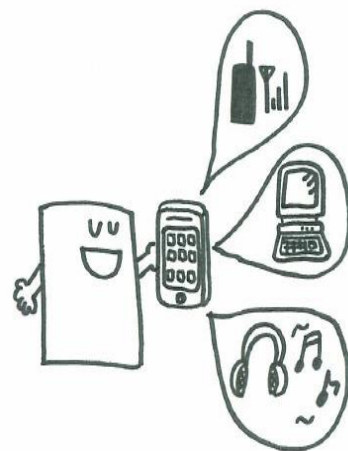
2. 最近の動向

ここにきて、携帯電話の新規販売に占める「スマートフォン」のシェアは、急速に拡大しています。

家電量販店などの「スマートフォン」の売り場では、先月12月の上旬から中旬にかけて「スマートフォン」の新規販売に占めるシェアは、全体の約5割程度にまで達した模様です。

この背景には、通信会社各社が年末商戦に合わせて、主力機種を投入したことがあります。特に、ワンセグや決済機能を搭載した新機種の人気が高かったようです。

また、今月6～9日にかけて、米国のラスベガスで開かれた世界最大規模の家電見本市「コンシューマー・エレクトロニクス・ショー(CES)」でも、高速通信への対応機種など、新機種の出展が相次ぎました。世界レベルで「スマートフォン」の需要と人気が高まっていることが分かります。



3. 今後の展開

国内市場における「スマートフォン」の今後は、高齢者向けの機能や、法人需要に対応した機能、そしてアプリケーションソフトの充実などから、まだまだ拡大余地があると思われます。経済活動の低迷や少子高齢化の影響で、個人消費の低迷が続く日本において、需要の拡大が望める貴重な商品と言えるでしょう。

「エコカー補助金」や「家電エコポイント」の政策効果が見込めなくなる国内景気にとって、「スマートフォン」の生産拡大に伴う、部品や材料などの関連産業への経済波及効果に期待が高まります。

「スマートフォン」関連企業は、新年度を目前に控えて、さまざまなプロモーション活動の強化充実を進めています。「スマートフォン」の出荷台数について関連業界では、今年度(2010年度)は前年度(2009年度)の約3倍の700万台、来年度(2011年度)は今年度から更に増加し1,500～2,000万台に拡大すると見えています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月10日【デイリー No.768】日本の機械受注(10月)～受注額は減少するが、緩やかな増加基調は継続～

2010年12月07日【キーワード No.462】2010年「話題の注目商品」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社